

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和6年10月17日（木）	調査時間	10:00～10:25、 10:30～11:12
調査先	社会福祉法人ゆうゆう	実施場所	生活介護事業所によきによき Social Care Farm 野布瀬農園
説明者	生活介護事業所によきによき 当別就労ケア部 部長 山本 亜樹乃 Social Care Farm 野布瀬農園 担当 錦織 卓也	現地視察等	生活介護事業所によき によき Social Care Farm 野布 瀬農園
調 査 概 要			
<p>1 調査目的</p> <p>社会福祉法人ゆうゆうは、さまざまな場とサービス提供を通じ、地域全体で支えられる共生のまち創りを目指し、当別町においては「農業×福祉」・「アート×学校」の複合拠点として、弁華別地区の廃校を利用し、成人期の障がい者における生活・余暇・就労活動のサポートや、共生型コミュニケーション農園を運営するなど、幅広い福祉事業を行っていることから、本県での同様の取組の参考とするため調査を行った。</p> <p>2 説明内容</p> <p>○生活介護事業所によきによき</p> <p>平成28年に廃校となった旧弁華別中学校の校舎を無償で貸り受けて運営を開始した。現在、定員20名に対して18名が在籍、年齢は22歳から33歳で男性が15名。少人数で個別対応を基本とし、仕事はマンツーマンで対応している。</p> <p>自社農場で、ピーマン、万願寺トウガラシ、米ナス、白ナスなどの作物の生産作業を行っており、収穫物は、事業所の給食や自社レストランの食材などに利用し、一部は販売も行っている。</p> <p>入所者それぞれの特性に合わせた作業内容とし、一日の作業量も時間で決める方や達成量で決める方など様々である。作業することが過度な負担とならないよう、仕事の中に、創作活動や音楽活動などのイベントを取り入れている。</p> <p>○Social Care Farm 野布瀬農園</p> <p>農福連携事業は、高齢化により農業の担い手が不足する中で、障害を持たれた方が働く形で進んできたが、ゆうゆうでは重たい障害を持たれた方が多く、事業者のニー</p>			

ズに合っていないなどのミスマッチが起こっていた。このため、地域で利用しなくなった農地を活用し、入所者にとって比較的取り扱いやすい種が大きいカボチャやトウモロコシなどの育成、肥料や稲の運搬など作業しやすい田植えに取り組んだ。収穫した米等は、東京大学の学食や自社レストラン、農協にも出荷をしている。また、認知症や引きこもりの方とも一緒に農業を行っている。

※ぺこぺこのはたけについて

ゆうゆうは障害のある子ども達の支援から始まった。その子ども達が歳を重ねて、働くステージになったときに、当時は太美地区に障害を持った方が働く場所がなかったため、地域や役場の声をもとに、農園、食事場所、コミュニティーの3つを兼ね備えた場所として、2011年にぺこぺこのはたけを開所した。

開所後は、15年間欠かさずイベントを実施し、年間約1,000人の方が参加することで、様々な世代が交流する場となっている。

3 質疑の概要 ※Social Care Farm 野布瀬農園

○事業者とのマッチングについて

一般的には、農家に出向く形が主流だが、ゆうゆうの場合は、重たい障害を持たれている方の支援から始まったので、農家に出向くことが難しかったが、今は就労支援のサービスも増えて、一般雇用の働き方に近い就労継続支援A型事業所のサービスも開始したため、これからは農家に出向いた働き方にも取り組むこととしている。

○収穫物の出荷先について

現在の出荷先は約半分が農協であるが、営業による収穫物の商品化により農協への出荷は徐々に減少している。その他、グループホームの利用者の給食や自社レストランにも利用している。

○支援をおこなう職員の経歴について

農業学校卒業者や農家で働いた経験のある方、福祉経験者が多く在籍している。農福連携事業は農業と福祉の両方の知識が必要であるため、法人にとって非常に恵まれている。

4 調査の成果・委員会としての意見等

○ 生活介護事業者での作業に対する対価が非常に低いと感じた。入所者の賃金が上がるような施策を考え取組を進めて欲しい。

○ 農家の農場に出向く連携の仕方が一般的な中で、法人として農場を持つこととなった形はまれかと思うが、このような形態も今後の在り方として参考になると思われる。野布瀬農園は、地域とのつながりが尊重されていると感じた。

- 冬場は積雪のため農業に取り組むことができないため、薪の生産と販売、ペットボトルのリサイクルなどの仕事を行うなど、自然条件や地域の条件に合った様々な工夫を感じる事ができた。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和6年10月17日（木）	調査時間	13:15～14:03
調査先	北海道立動物愛護センター 「あいにくきた」	実施場所	北海道立動物愛護センター （基幹センター）
説明者	北海道立動物愛護センター 所長 山中 恭史	現地視察等	北海道立動物愛護センター

調 査 概 要

1 調査目的

北海道立動物愛護センターは、北海道の動物愛護の拠点として保健所で一定期間収容された犬猫を引き取り、治療やしつけを施して新たな飼い主へ譲渡するほか、動物愛護の考え方を広く道民に伝えるための普及啓発を進める施設として、道央（基幹センター）、道東、道北、道南（サテライトセンター）の4地区に設置し、令和6年4月1日に運用を開始した。獣医師・愛玩動物看護師等の教育機関である酪農学園大学の敷地内にあり、同大学や動物愛護団体などの関係団体と連携し活動している。本県での同様の取組の参考とするため調査を行った。

2 説明内容

センターは、屋根一面に太陽光パネルを張り、バッテリーも備え環境に配慮している。災害発生時は、飼育棟を切り離して、被災地に運搬ができる。各ユニットはビスで取り外しができ、ガス・配管等も全てワンタッチで外すことができる。災害等の緊急の場合は、建築確認が必要な基礎がなくても、四角い庭石を敷き詰め、その上にコンテナハウスを置くことができる。平成28年の熊本地震や今年の能登半島地震でもそういった対応が取られた。

平成12年の有珠山噴火の際、3町に避難指示が出て、取り残された動物が相当数いた。有珠山の動物救護センターを伊達市内2箇所に設置したが、施設は工事現場のプレハブで非常に苦労した経験から、運搬可能なものにしたと考えた。また、運搬可能な飼育施設を考えている時に、環境省の災害時に活用できるコンテナハウスへの助成（間接補助2/3と非常に高い）があり、災害対応と補助金の活用のマッチングでムービングハウスという形をとった。

センターの主な業務としては、犬猫の収容・譲渡で、道内にある40箇所の道立保健所で一定期間収容された犬猫を引き取り、治療して新しい飼い主へ譲渡することである。札幌近郊は人口密集地であり比較的、譲渡が早い傾向にある。

当センターは、酪農学園大学の敷地内にあり、酪農学園大学には獣医学科と愛玩動物看護師養成学科がある。センターの動物の避妊去勢など、獣医師の修士課程に入っ

ており、獣医の先生のもとで実習をしている。また、愛玩動物看護師の学生が定期的にセンターへ来て、動物の世話の実習をする形をとっている。

保健所の犬猫の現状は、引取頭数、返還・譲渡率ともに良好に推移している。引取頭数については、15年前の19%まで落ち、返還・譲渡率は3倍まで伸びている。殺処分については、15年前の1/120の頭数になっており、犬の場合は、譲渡ができないほど人を噛んでしまう、去勢が難しい、病気の殺処分にとどまっている。猫については、猫風邪などの症状が多い。

犬猫譲渡の推進、適正飼育、ペットの防災対策などについて、SNSの活用や、譲渡会・研修会の開催などにより、様々な情報の提供に努めている。現在、ペットの防災対策として、飼い主に対する同行避難、同行避難に備えたしつけ・健康管理、防災グッズの準備、災害訓練の普及・啓発などに力を入れている。動物愛護に興味のない方にも知っていただくかを考え、「あいにく」サポーターの取組を実施している。サポーターになるためには、フェイスブック、インスタグラム、Xをフォローするだけでよく、SNSをフォローするだけで、様々な情報が届くようになっている。

3 質疑の概要

○ムービングハウスについて

ムービングハウス協会の構成員であるハウスメーカーのアーキビジョンと契約している。日本ムービングハウス協会とは、現在、運搬にかかる協定を本庁で進めているところである。

○旭川市動物愛護センター「あにまある」との連携について

旭川市動物愛護センター「あにまある」や動物愛護団体と、年に約2回の会議、イベントの共同開催、情報交換を行っている。また、HPに互いのHPのリンク先を掲載することで、各施設が収容している犬猫を閲覧できるなどの工夫を行っている。

○獣医師の配置について

センターについては、職員9名のうち道職員が5名で、うち2名が獣医師の資格を持っている。残る4名は会計年度任用職員で主に動物の飼養管理を行っており、うち2名が愛玩動物看護師の資格を持っている。

サテライトセンターの3施設については、民間の愛護団体に業務を委託している。そのうち1施設は、動物病院の経営をしている団体で、獣医師が常駐している。残り2施設は、獣医師はいないが、各団体にかかりつけの動物病院があり、そこで治療等の対応をしている。道立センターについては、施設の向かいに獣医の大学病院があり、そこで診療を行っている。受入れ直後の動物について、去勢・避妊手術だけではなく、大学病院で研修医の先生を含めて、血液検査やレントゲンなど一通り検査を行い、異

常があれば治療の相談をできる体制をとっている。

○犬猫の殺処分について

譲渡不適な場合は、保健所で殺処分している。道立センターでは、病気が悪化し、動物福祉上殺処分したほうが痛みから解放される場合は、実施することがある。

また、保健所では一般の方から殺処分の依頼もあるが、基本的には終生飼養していただく形で、病気が理由の場合や飼養放棄の場合は断わっている。

○野良猫、野良犬について

一般的に野良猫の寿命は5年と言われているが、道内では冬を越せずに亡くなる猫が相当数いる。本州の暖かい地域と比較すると、野良猫の増え方については、ある程度抑制されている。ただし、冬場に保護されるなどの人の手がかかり越冬した野良猫も一定数いる。野良犬については、江別市がある道央圏ではほとんどおらず、迷い犬か捨て犬が存在する。道東圏や道北圏の酪農が盛んな地域では、野性味が強い野良犬が多く、捕獲が困難なため野良犬が減らない状況である。

○太陽光発電について

夏場は十分に賄えているが、冬場は積雪の影響で発電量がゼロになる。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- ムービングハウスを活用した災害発生時の拠点としての取組については、環境整備や運用方法などの条件を整える必要はあるが、その必要性も含めて議論する価値はあると感じた。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和6年10月17日（木）	調査時間	14:43～16:00
調査先	札幌市民防災センター	実施場所	札幌市民防災センター
説明者	札幌市消防局 総務課長 上山 正和 札幌市民防災センター センター長 野村 政司	現地視察等	札幌市民防災センター
調 査 概 要			
<p>1 調査目的</p> <p>札幌市民防災センターは、市民の防火・防災意識の向上を図ることを目的として平成15年3月14日に開館し、様々な災害を疑似体験することができる体験型施設である。平成25年3月11日には暴風体験コーナーなどを新設し、開館から20年目に当たる令和5年3月20日には、さらに実践的で臨場感溢れる体験を可能とするため、体験コーナー等のリニューアルを行い、市民の防火・防災の拠点として活躍するなど、本県での同様の取組の参考とするため調査を行った。</p> <p>2 説明内容</p> <p>札幌市から委託を受けて、公益財団法人札幌市防災協会が運営している。当初は随意契約であったが、今はプロポーザルで令和5年度から令和7年度までの3年間の委託契約となっている。</p> <p>当施設は白石消防署を併設しており、施設内から消防署の車庫内を見ることが出来る。また、災害対応があれば、消防署員の出動の様子や、日常的な訓練の様子を見ることが出来る。最寄りの地下鉄駅から徒歩約3分と交通の便に恵まれており、市民の皆様が公共交通機関で来場しやすい環境である。</p> <p>昨年度実績で、来館者数が約5万6千人、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルスやリニューアルの影響で来館者数が減少したが、平成15年から平均値をとると1年間で約6万5千人の来館者数となっている。来場者へアンケートを実施し、感想をいただくことで今後のリニューアルの参考としている。</p> <p>令和4年度のリニューアルの際、休館する期間があったが、その代替え措置として、インターネットを活用したVRコンテンツを作成し、来館しなくても災害の疑似体験ができる仕組みを整え、現在も活用している。</p> <p>現在、地域防災力向上のために、地域等に対して様々な情報発信や取組を強化している。ポスターを作成して、札幌市内の各学校に配付することで児童の来館を促進す</p>			

る取組や、町内会が主催する地域の行事や防災イベントへの参加し、市民防災センターのPRや防火・防災に関する広報、防災グッズの案内などを実施（今年9月末までに19件の行事に参加）している。

また、昨今、全国で大きな被害が出ている風水害から身を守るための防災行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援や、地域からの様々な相談に、防火・防災コンシェルジュが対応することで、市民の防火・防災意識を高め、行動変容に繋げる取組を行っている。

さらには、一般市民に対して、外部有識者を講師に招いた防災・減災セミナーの実施（今年度2回実施）や、幼児などの発達段階に応じた防災教育として、保育園・幼稚園・小学校・児童会館などに出向いて子ども防災教室を実施している。

3 質疑の概要

○地区防災計画の作成状況について

地区防災計画については、札幌市内に約2,000の単位町内会があり、そこに対して作成の啓発を行っている。平成29年度からモデル地区事業を実施し、札幌市で講師派遣の費用助成や作成のアドバイスを町内会と一緒に伴奏型で実施しているが、策定済は11の町内会のみである。そこに対しては、もう少し広い連合町内会や企業単位など様々な形態で作成を可能としている。また、商業ビルやマンションを一つの地域として作成を検討しているところもある。しかし、防災への取組についてはなかなか自分事にならず作成率が上がらないため、啓発を通して意識を上げるところから始めることとし、訓練に参加していただいて、地区防災計画の作成につなげるような段階的な支援を行っているところであり、まだまだ発展途上である。

○学校への防災意識の啓発活動について

消防職員が学校へ出向いて、小学3年生が消防の仕事を学ぶ事業がある。避難体験や心肺蘇生、119番の通報訓練を実施しており、中学生に対してはそれをさらに発展させた事業を実施している。また、毎年、道内の学校が修学旅行で当施設に見学へ来たり、自主研修として当センターを活用することがある。

なお、各学校で来館するかどうか検討する材料として、危機管理局から教育委員会に対して、当センターの概要がわかるデジタル教科書を提供している。

○施設の維持・運営費について

平成15年の開館における事業費は、24億1,000万円となっている。その後、リニューアルを2回ほど実施し、それぞれ9,000万円、5,000万円を計上している。運営委託費については、3年間（令和5年度から7年度）で1億7,000万円となっている。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- 充実した体験設備を備えたセンターを学校の授業の一環として活用することで、災害に強い子ども達の育成につなげていただきたい。
- センターを利用した防災・減災セミナーなども年2回ではなく、多様な形で頻回に取り組むことで、利用者数も増加するのではないかと感じた。
- 建設費や維持・運営費等に課題もあるが、このような防災拠点は、高知には必要である。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和6年10月18日（金）	調査時間	9:05～10:10
調査先	北海道立近代美術館	実施場所	館内3階会議室
説明者	総務企画部長 熊澤 栄司 学芸部長 村山 史歩	現地視察等	北海道立近代美術館
調 査 概 要			
<p>1 調査目的</p> <p>北海道立近代美術館は、昭和52年7月開館し、アートの普遍的価値の継承・発展と、発信に取り組むことにより、誰もがその豊かさを享受することで、多様な人々が互いを受け入れ、活かし合う、創造性と活力にあふれる社会の実現を目指している。「ハーモニー」、「コレクション」、「リサーチ」、「コラボレーション」、「ウィズ・キッズ」をコンセプトに、ユニバーサルデザインへの取組や、作品のデータ・デジタル化等の取組を進めるなど、本県での同様の取組の参考とするため調査を行った。</p> <p>2 説明内容</p> <p>北海道立近代美術館は、教育委員会が所管・運営をしている。延建物面積は約9,160㎡で、主な都道府県立美術館の平均15,161㎡と比較し、若干狭くなっている。美術館では、5つの収集方針をもとに、令和6年3月末現在で6,096点の収蔵品を収集している。展覧会は、美術館のコレクションで構成する常設展と、マスコミ等と実行委員会が組んで開催する特別展（最多入場は平成14年に開催のゴッホ展282,641人）がある。</p> <p>美術館のコンセプトであるコラボレーションの取組として、北海道全体の美術館や文化施設をネットワークで連携し、各施設の所蔵作品を相互に紹介するなど、地域に賑わいをもたらしていこうという取組を行っている。平成30年から開始し、現在は当館を含む88館が参加している。また、ウィズ・キッズをコンセプトに子ども達が大人を連れて行きたくなる美術館を目指し、小学生を対象とした作品鑑賞・作品に触れる取組を今年度から開始した。さらには、多様性の尊重として、前年度に、固有の文化を発展させているアイヌ民族の工芸品展を開催した。</p> <p>3 質疑の概要</p> <p>○観覧者数の目標と成果、インバウンドの状況について</p> <p>毎年の展覧会の開催本数が違うため、展覧会ごとに目標人数を設定している。各展覧会ごとの目標は、概ね達成している状況である。インバウンドについては、コロナ開けから増加傾向で、割合は1割から2割程度である。</p>			

○ウポポイとの交流について

道内の学芸員が100名以上入会している研究会があり、その中で美術部門の学芸員を中心に一緒に研究を行ったり、施設間で作品の貸借を実施している。

○展覧会の企画について

基本的には学芸員が中心に企画している。実行委員会展など、マスコミと一緒に企画するものは、マスコミの意見や道民へのアンケートの意向、民間の展覧会とのバランスを考え予算も踏まえた上で決定している。同じ傾向の展覧会が続かないように、また、当館の収集の方針であるガラスやエコール・ド・パリに沿った個性的な展覧会を意識している。

○収蔵庫の拡張について

所蔵品が収蔵庫に入りきらなくなり、展示室の一角を仕切って置くなどの応急的な処置となっている。美術館の建築年度も昭和52年度の開館から47年経過しており、リニューアルを構想している。基本方針を今年度策定し、来年度には基本計画を作成する流れである。建物はそのままに、内部を大幅にリニューアルする想定であるが、着手年度は未定である。内部のリニューアルにあわせて、収蔵庫についても、増築するか内部のゾーニングを変えて対応するか今後検討していく。

○各ミュージアムとのネットワーク連携について

ネットワーク連携のプランを考えた道立近代美術館と当館の兄弟館である旭川、帯広、函館、釧路などの美術館が中心となって、各地の美術館へ所蔵品の貸借を実施している。規模が小さい美術館はセキュリティ面で相互貸借とはなっていないが、ネットワークに入ることで広報力が向上し、その面での相互作用はある。また、ネットワークがあることで、気軽に相談ができ協力が仰げる。顔が見える関係を構築できることは、目に見えない財産として働きは大きい。作品の所蔵場所もネットワークがあることで検索しやすくなった。

4 調査の成果・委員会としての意見等

- 道内88箇所のアートギャラリーやミュージアムの連携が図られ、学芸員の人材育成にもつながっている。作品の貸借が行われるネットワークが顔が見える関係でつながれていることは参考になる。
- 道内の学芸員100名以上で研究会を組織している。その中には、ウポポイの学芸員もおり、美術部門の学芸員を中心に一緒に研究を行うなど連携を図っている。ウポポイは立派な施設で非常に感動した。若い方の来館も多いと感じた。今後もぜひ、積極的に連携を深めていただきたい。
- 本県の芸術文化施設は県内で多くはないが、アーツカウンシルや民間も含めてもっとネットワークを活用したらどうかと考えさせられた。